

# 令和3年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 令和3年4月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 日高芳一  
委 員 上原有美江  
委 員 塚本 亨  
委 員 望月京子  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	尾形 保男

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と上原委員をお願いいたします。

議事に先立ちまして、職員の人事異動がありましたので、教育総務課長より報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、4月1日付で教育委員事務局の人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

まず、教育次長、安井喜一郎でございます。

○**教育次長** 4月1日よりまた再任用として教育次長に拝命されました安井でございます。引き続きよろしくお願いいいたします。本日から、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が出されるような事態になってございますけれども、そういった中でも児童・生徒たちの安全・安心な学習環境の確保と、中長期を見据えたよりよい教育の推進、あるいは区民の学習環境の充実に向けてまた尽力したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、教育情報担当課長の羽田顕でございます。

○**教育情報担当課長** 羽田でございます。教育情報担当課長ということで、昨年度、各学校に貸与いたしました1人1台タブレット端末、それを今年度、どのように活用していくかという点につきまして、各学校のご意見にも真摯に耳を傾けながら進めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、学校教育支援担当課長の大川千章でございます。

○**学校教育支援担当課長** 学校教育支援担当課長を拝命しました大川です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、放課後支援課長、高橋裕之でございます。

○**放課後支援課長** 放課後支援課長、高橋でございます。今後ともよろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、生涯スポーツ課長、柿澤幹夫でございます。

○**生涯スポーツ課長** 生涯スポーツ課長の柿澤でございます。よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** なお、教育委員事務局参事、生涯学習課長事務取扱の加納並びに中央図書館長の尾形につきましては、再任用の更新ということでございまして、ご挨拶は割愛させていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

○**教育長** それでは、議事に入ります。

本日は報告事項等が7件でございます。

それでは、報告事項等の1「『かつしかのきょういく』(第145号)の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「『かつしかのきょういく』(第145号)の発行について」ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧いただきたいと思います。令和3年5月31日の発行予定でございまして、1面につきましては、小・中学校の入学式の様子。

お開きいただきまして、2ページ目、3ページ目につきましては、例年、この号で行っています今年度の教育委員会の予算の概要、主な施策、こちらをご紹介します。

おめくりいただきまして、4ページ目につきましては、「かつしかっ子賞」の受賞者一覧と4月からの学校行事に加えまして、下段で、「野外活動器財をお貸しします」という生涯学習課の事業でございます。またテントの組み立て方、こちらを動画で配信している旨をお伝えさせていただきますというものでございます。

5ページ目、左、上段につきましては、「1人1台タブレット端末の活用について」ということで、本日も報告がございすけれども、こちらの活用についてのご紹介です。

下段は、やはり生涯学習課で、かつしか郷土かるたの遊び方の動画配信についてご紹介をさせていただきます。

おめくりいただきまして、6ページ目。こちらは地域教育課から「朝食レシピコンテスト」、それから「親子の手紙コンクール」の実施結果について。

それから7ページ目。上段は、優秀な教員の表彰。下段では、6月に開館予定のいじゅく地区図書館の開館について、お知らせをさせていただきます。

最後、8ページ目でございます。上段は「教育長室から」ということでの教育長のコメントでございます。下段については、教育委員会の動き、それから教育広報アンケートへのご協力の感謝の記事ということになってございます。

簡単ではございますが、私からのご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の1については以上で終了といたします。

次に、報告事項等の2「令和2年度葛飾区『優秀な教員の表彰』について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度葛飾区『優秀な教員の表彰』について」ご説明をいたします。

まず、「表彰の趣旨」でございます。葛飾区の教育の発展に貢献し、その功績が顕著で、か

つ勤務成績の優秀な教員の功績をたたえ、これを表彰するものでございます。

「推薦区分」としましては、以下の記載のとおり①から⑤が推薦の区分でございます。

表彰者でございます。小学校9名、中学校4名、計13名でございます。昨年度が小学校14名、中学校が8名、計22名ということで、今年度については少し減少しているところがございます。

また、表彰者の中で、まず1人目の上千葉小学校の米山主幹教諭でございますが、推薦の概要をご覧ください。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、校長の目指す学校づくりに貢献した。新型コロナウイルス感染症に伴い、教育課程の変更に関して、素早い対応方法を提案し、落ち着いた学校運営に貢献したということで、今年度の特徴としては、この新型コロナウイルス感染症に関する功績というものが多い。

一方で、例えば、推薦区分の③にありますけれども、部活動で優れた実績であるとか、また④葛飾区教育委員会が設置する委員会に貢献した者。例えば、移動教室の運営委員会など、そういったことが昨年度ございませんでしたので、新型コロナウイルス感染症に関するところが増えたという特徴がございます。

1枚おめくりください。表彰式でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止といたしました。入賞者への賞状等につきましては、各学校を通じて贈呈をしております。

先ほど、ご報告がありました「かつしかのきょういく（第145号）」において、受賞者につきましては掲載予定でございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** ご報告どうもありがとうございました。感想になるのですが、先生方の表彰というものに関しては、児童・生徒及び保護者も大変うれしいものだと思います。昨年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症の件で、いろいろと行事や部活等ができなかったことで人数が減ったということも分かるのですが、今後とも1人でも多くの先生方を表彰していただいて、その発表を「広報かつしか」等にも載せられるようにしていただくと、より活発な地域や、学校と保護者とのつながりができるのではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○**教育長** ご感想ということでよろしいでしょうか。

○**青柳委員** はい。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 私も感想になります。指導室長、ありがとうございました。今、お話いただきましたように、このコロナ禍という部分が特筆すべきものなのでしょうけれども、逆境の中でも子どもたち、あるいは保護者の方に寄り添った教員の方がいるというのは、非常にすばらしいと思いました。

逆に言えば、そんな環境下でトータルで 13 人と、前年より減ったのですけれども、そのような環境の中で、もっと頑張ってもらって教員がいてもいいのかなという感想を持ちました。感想だけです。お答えは結構です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の 2 を終わりいたします。

次に、報告事項等の 3 「児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末を活用した学びの推進について」の報告をお願いします。

教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 それでは、私から「児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末を活用した学びの推進について」ご説明申し上げます。

まず 1 の「報告趣旨」でございます。児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末を活用した学びを推進していくに当たりまして、本区の目指しております G I G A スクール構想の方向性を示すとともに、学校や家庭におけます端末活用を促進していくためのロードマップについて、ご報告させていただくものでございます。

資料といたしまして、1 枚、おめくりください。別紙 1 といたしまして、教職員向けの資料になりますけれども、「かつしかの G I G A スクール」をつけてございます。

内容といたしましては、「主体的、対話的で深い学び」の推進ということで、これまでのインプット中心の授業から、アウトプット中心の授業への授業観の変革と、それに伴いまして学びの道具としての 1 人 1 台タブレット端末のフル活用といったところを記載させていただいてございます。

期待する効果につきましては、その下に三つ書いてございますとおり、資質・能力の育成、基礎学力の向上、情報活用能力の育成といったところでございます。

次に、1 枚おめくりください。「児童・生徒の 1 人 1 台タブレット端末活用イメージ」でございます。学校での活用といたしまして、一斉学習・協働学習・個別学習といったところを記載させていただいてございます。

下半分、「家庭での活用」でございますけれども、こちらでは宿題及び自主学習、オンライン授業といったところを記載してございます。

次ページをご覧ください。「『主体的、対話的で深い学び』の推進に向けた教員の 3 カ条」でございます。教員の 3 カ条といたしまして、「児童・生徒たちの主体的な活用を促し、極力

活用を制限しない。」ですとか、「アプリケーションを最大限活用して、より効果的で効率的な授業を行う。」ですとか、「宿題のデジタル化を推進する。」といったところを掲げてございます。

なお、1の「主体的な活用を促していく」というところでは、「日常的に活用している（させている）」と回答する教員の割合は、令和2年度実績といたしましては、小学校 24%、中学校 12.9%となっておりますけれども、こちらの割合を 100%を目指すといったところを書かせていただいております。

そして、最後のページでございます。「管理職のリーダーシップ」ですとか、「1人1台タブレット端末利用時の留意事項」。例えば、破損・紛失の取扱いですとか、貸出し・返却についての扱いですとか、そういったところを記載させていただいております。

最後、「学校や教員に対する教育委員会の支援」といたしまして、ICT支援員によります指導・支援の充実といったところを記載させていただいております。

また別紙2といたしまして、「1人1台タブレット端末活用促進ロードマップ」を添付させていただいております。ロードマップといたしまして、導入期、成長期、成熟期と、三つに割合を大きく分けてございます。タブレット端末を知るところから始める導入期から、理解をする成長期、そして最後に使いこなす成熟期ということで、1年かけてこういったロードマップで進めていきたいと考えてございます。

簡単ではございますけれども、私の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 1人1台のタブレット端末の運用が始まりますけれども、先ほどの優秀な教員の表彰にも「ICTスキルの伝達などOJTの活性化を図った」とありましたが、学校内で先生方のスキルを上げるための練習というのですか、そこを充実させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○**教育長** ご要望でよろしいですか。

○**望月委員** はい。

○**教育長** ほかに。

上原委員。

○**上原委員** 1人1台タブレット端末、GIGAスクールがこれで始まるわけですがけれども、どのようになるのか見当もつかない部分もあります。お子さんによっても非常に差があると思うのです。小学校4、5年生から、計算式を入れたりとか、そういうのできる子もいますし、また反対に、本当に初歩の子もいます。そうしたときに、先生方がそういうできる子も含めてうまく指導して行ってほしいと思うのです。

なぜかという、できる子はそこで止まっていなさいみたいになってしまうと、どんどん興味がなくなってしまう。できない子に合わせるというのはあるかもしれないけれども、できる子が他の子に教えるという方法もあると思うのです。それが、また子どもの自主性にもなるところもあると思うのですが。今後のことですけれども、どのように考えているのかなと思いついて、教えていただければと思います。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 タブレットのICTスキルにつきましては、各児童・生徒の間でも、当然、家庭環境ですとか、そういったところでも差が出てくるとものと考えてはございます。

今、お話をいただきましたICTスキルの高い児童・生徒をうまく指導していく。飽きないようにしていくと。そういったところも非常に大切な、重要なところなのかなと考えてございます。

タブレット端末の活用といったところでは、一人一人、例えば勉強の進捗度合いですとか、そういったところも一人一人に合わせて指導できるところもございますので、そういった仕組みを活用しながら、うまく進めていきたいと考えてございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 子どもたちがよくゲームなどをするとき、お互いに教え合っているのです。できる子もできない子も、ここはこうやればいいのか、こういうふうにやればいいのか、教え合って、そして高めているところがあるのです。それによって、いかにして教えたなら相手分かるかというコミュニケーション能力もつくのです。だから、そういう意味でうまく道具を使ってほしい。

今後のことですけれども、ただ初期の段階だからこういうふうにするとか、いろいろな子どもがいるから、興味を持っているからそのままにしておくというのではなくて、できたらさらに課題を与えられるように、そして課題を与えるだけではなくて、できない子を教えてあげるようにとか、そういうこともやっていくことによって、クラスがまとまっていくことがあるように思えるのです。

なぜ、そう思ったかという、ゲームをやっている子たちを見ていると、今、eスポーツにもなっているぐらいですけれども、ゲームでも結構それなりの会話が、コミュニケーション能力がついてくるという現実はあるのです。ですから、ただ道具を教える、覚えるだけではなくて、そういうクラスを巻き込んでいくような運営というのを考えていただければと思います。よろしく願いいたします。要望です。

○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 GIGAスクール構想というのを充実させるには、各学校がどう対応していくか

が問題だと思うのです。そういう場合に、何か委員会などを設置して、その機能を各学校に広めていくような、そういう構想はお考えですか。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 委員会という形ではないのですが、これから各学校でタブレット端末を新たに、どのように活用していくかというところで、各学校で出てきた新しい使い方ですとか、うまい活用方法ですとか、そういったものがこれからどんどん出てくると考えております。

先ほどの教職員向けの別紙1の最後に、「学校や教員に対する教育委員会の支援」ということで書かせていただいているのですが、その一番下、「学校での様々なICT活用事例」、こういったところにつきましては、「GIGAスクール知恵袋」という形で、各学校で情報を参照できるようにすると、こういった仕組みも使いながら各学校ではタブレット端末を活用できるようにしてまいりたいと考えてございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 今のご意見、大変重要ですので、ぜひそれが普及できるように推進をお願いしたいと思います。

併せて、やはり各学校の意識を高めるということも非常に大事で、何かやらされているという発想になりますと、受け身的で前に進めないのです。そういう意味では、主体的にもっと捉えていくような学校の姿勢を、できるようなことをぜひ構築いただきたい。そういう方法も考えてみてはいかがかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 先ほどの前段の話の中で、教育情報担当課長が答弁差し上げたものに加えて、教育委員会の中で、教育情報化推進委員会というのを従前より設けております。小学校、中学校、それぞれの教育の情報化に関する担当の校長先生、また副校長先生。区役所のICTに関する部署の課長も入り、さらに有識者として大学教授も入れた会を現在も実施しております。そういったところで、大きな動きについては確認をしていくことになるかと思ひます。

今のご質問でございますけれども、まさに本日、今この時間、10時からと2時からで、校長向けのICTの研修会を実施しております。

操作であるとか、ICTの支援、様々あると思ひますが、今、日高委員がおっしゃられたように、校長の考え方を全ての教員が差なく、しっかりと活用させるというところが、経営の観点としても大切だと思ひておりますので、私からもその辺りについては、校長の意識をしっかりと高めていくために、指導・助言をしていきたいと思ひます。

○日高委員 ありがたいです。よろしくお願ひします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今回の指導室長のお答え、非常に心強く思いました。特にこの根底にございますのは、古くなりますけれども、Society5.0 からG I G Aスクール構想ということと、新学習指導要領の完全実施と、コロナ禍という背景の中で、積極果敢に児童・生徒のためにやっただくこと、これからもぜひお願いしたいという感想だけです。

ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の3を以上といたします。

次に報告事項等の4「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダードの策定について」の報告をお願いします。

学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 それでは、私からは「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダードの策定について」のご説明を申し上げます。

まず、概要でございます。全ての学校が、学校いじめ対策委員会を中心に組織的な対応をとる必要がございますので、葛飾区いじめ問題対策連絡協議会との協議を経まして、いじめの未然防止や早期発見時の対応等について、葛飾区いじめ問題対策委員会に諮問をさせていただきました。

このたび、葛飾区いじめ問題対策委員会から答申内容を受けまして、葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダードとして取りまとめましたので、ご報告させていただくのでございます。

続きまして、主な内容でございます。まず学校いじめ防止基本方針を定めるその意義、また、学校のいじめ防止の取組の基本的な方向性や具体的な内容をこの中に示させていただくことによりまして、保護者や地域への理解の促進を図り、児童・生徒の安心感、あるいは加害行為の抑止等、いじめの未然防止に繋げる視点について記載させていただいてございます。

また、教職員がいじめの疑いに気付く、いじめの兆候を発見する等した場合に、迅速に学校いじめ対策委員会に繋げる仕組みを例示させていただいておりますとともに、いじめに関する記録のとり方と保管について示させていただいております。

また、突発的にいじめが発生した際に適切に対処するために、学校いじめ対策委員会の組織体制や構成員、運用フローをあらかじめ定めて、機動性のある組織体にするという具体例について示させていただいてございます。

葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダードにつきましては、教職員に配付させていただく予定になってございます。

今後の予定として、令和3年4月に、定例校園長会、また定例副校長会で周知させていただ

きまして、6月にいじめ防止研修も管理職対象で行う予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** いじめの問題というのはいろいろあると思うのですけれども、大体1年間のうちに、学校教育支援担当課で掌握しているのは、何件ぐらいあるとか、そういうのは分かりますか。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** いじめについての件数は、定期的に調査を行っております。昨年度の認知件数としては、小学校では682件、中学校が160件というデータがございます。こちらの集計については、1年間でいじめの認知件数はどうだったかということが出ますので、周期が元年度に集計されたものということでのデータでございますが、今、そのような状況でございます。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** これは何とも言えないのですが、去年よりも今年とか、年々増えているのか、その辺はどんなふうに思われますか。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** 葛飾区いじめ防止対策推進条例ができて、軽微ないじめも見逃さないということで啓発をしておりますので、昨年度は認知件数としては高まりました。

ただ、今年度につきましては、コロナ等の影響もございますので、そういったことを踏まえながら、いじめの状況を確認していきたいと思っております。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** 私は別に件数が増えているから悪いと言っているわけではなくて、逆に言うと、軽微なものでもきちんと掌握していけるということは必要だと思うのです。先生方が、自分のクラスだけで抑えてしまうのではなくて、誰かに相談しやすいとか、そういったムードをつくっていかなくてはいけないのではないかと思いますので、この件数をとっていかれるというのもいいことですし、逆に先生方に、これを挙げたから先生の教育の仕方が悪いということではないということもしっかりと話していただけないかなと思います。これから研修会などで、そういったことも話していただけないかなと思いますので、一言、言わせていただきました。

○**教育長** よろしいでしょうか。

○**上原委員** はい。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 このいじめに関する取組は、非常に難しい問題がたくさんあると思いますが、このスタンダードを読ませていただいて、多岐にわたっていろいろな切り口で書かれていましたので感心いたしました。

また、その中で、よつぎ小学校のいじめ防止の具体的な取組というのが5ページに載っていました。児童・生徒や保護者側からの、いじめなどを受け、悩みを持っている側からの発信というところに関して、なかなか声を上げられなかったりするところや、声を上げることでまたトラブルが大きくなるのではないかという考え方もあるでしょうし、そちら側からのくみ上げも大切だと思いました。これは本当に先生方をはじめ管理職の、校長・副校長の大変な仕事になってしまうとは思いますが、取組を引き続きお願いしたいと思います。感想ということです。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 私は、葛飾区はいじめについてしっかり認識してやっているなと思うのです。この対策も大変重要でありまして、いじめ対策委員会をどう機能させていくとか、しかも校内ですよね。その場合には教員がどのようにいじめに気付くか、とても大事な視点だと思います。ですから、それを各学校が気付いたら、まず校内の対策委員会で検討を十分にします。それを記録に残しておく。記録を残すことによって、全教職員がそれを共通理解できる。そして、指導部の共通実践ができるという形になると思うのです。ですから、それを繰り返してできるようなことをぜひ高めていただくと、ありがたいと思います。

何と言っても、初期対応なのです。後手後手に回るのは、すべて最初の段階の対応が不十分だったためだと、私はいつもいじめの問題をそう思っているのです。ですから、最初の対応が非常に大事ですので、このいい取組をぜひ充実するような形で各学校に、そして新しく区外から見えた先生方、今年もたくさんの先生方が見えましたし、初任者も増えました。そういう意味で、校長先生からそういう教員にきちんとした指導ができるようお願いしたいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、各委員がおっしゃっていただいたとおりなのですが、特にこのスタンダードは非常によくできていまして、大事なポイント、例えば2ページに記載がございます認識のずれの問題ですとか、この取組の対応が非常に微に入り細に入り、よつぎ小学校の例を載せてございます。ぜひ、管理職の方を通して現場の教員の方、全部、一字一句を頭に入れながら子どもたちに寄り添っていただきたいというお願いだけです。感想とお願いでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

学校教育支援担当課長、特に答弁はよろしいですか。

学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** 様々なご意見、ありがとうございました。やはり過去の事例の反省と、現時点で学校が取り組んでいるよい取組をスタンダードの中に入れることによって、学校で委員会を機能させるということについて考えていただきたいということが狙いでございます。これによって、重大事態に発展してしまうようなことを未然に防ぐことができるように、学校の取組を推進していけるよう、取組を進めていきたいと考えております。

○**教育長** それでは、以上で報告事項等の4を終了といたします。

次に報告事項等の5「特別支援学級の増設について」の報告をお願いします。

学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** それでは、「特別支援学級の増設について」のご説明を申し上げます。

まず「概要」についてでございます。自閉症・情緒障害特別支援学級を、現在、小学校1校及び中学校1校に設置している状況でございます。今後の需要の増加への対応と、通学の利便性の向上を踏まえまして、小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級について、令和4年度からの増設に向けた準備を進めていくものでございます。

また、知的障害特別支援学級は、小学校8校及び中学校7校に設置している状況でございますが、一部の小学校、梅田小学校と亀青小学校へ児童が集中しておりますので、小学校の知的障害特別支援学級についても、令和4年度から増設に向けた準備を進めていくものでございます。

状況でございます。まず自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒数でございますが、現在、高砂小学校については5人で1学級でございます。高砂中学校は10人で2学級という状況になってございます。

続きまして、小学校の知的障害特別支援学級につきまして表になってございますが、梅田小学校につきましては、児童数が42人、学級数が6学級となっております。また亀青小学校につきましても、児童数が40人、学級数が5学級ということで、こちらの二つの学校については、学級数が膨らんでいる状況でございます。

続きまして、裏面でございます。中学校の知的障害特別支援学級につきましては、現在、全ての学級が5学級、6学級を超えるものは現時点ではございませんが、青戸中学校は学級数は4、葛美中学校は学級数が4ということで、今、最大値4学級となっている状況でございます。

今後の増設予定校でございますが、自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、清和小学校に2学級、立石中学校に2学級を増設していく予定でございます。また、知的障害特別支援学級につきましては、白鳥小学校に2学級の増設の予定でございます。

今後のスケジュールでございます。令和3年5月から「広報かつしか」へ掲載させていただ

きまして、就学相談の受付を開始いたします。

8月以降に就学相談会を随時実施させていただきまして、年度内に教室等の整備を進めてまいります。12月に都に学級編成を報告しまして、令和4年4月に学級を開設していく予定になってございます。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の5を終了といたします。

次に、報告事項等の6「令和3年度『子どもまつり』の代替実施について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、私から「令和3年度『子どもまつり』の代替実施について」ご報告させていただきます。

1の「概要」でございます。例年4月は、子どもたちに自然の中で多くの友だちとふれあい、戸外での遊びの機会を提供するため、葛飾区子ども会育成会連合会・葛飾区・葛飾区教育委員会が主催し、都立水元公園で子どもまつりを開催しているところでございます。

今年度、令和3年度は4月25日日曜日に実施する予定で準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、都立水元公園での開催を見送り、代替する企画として、区のホームページで子ども向けの映像配信を行うものでございます。

2の「実施内容」でございます。葛飾区子ども会育成会連合会・葛飾区・葛飾区教育委員会、また参加協力団体が事前録画した子ども向けの複数の映像コンテンツを区のホームページで配信するものでございます。

(1)の「実施期間」でございますが、令和3年4月25日日曜日から同年5月5日水曜日まででございます。

また(2)の「映像コンテンツ」につきましては、子どもが家族と楽しめるような工作やクイズなどのレクリエーション映像。また、青少年の健全育成に資する普及啓発映像などを予定しているところでございます。

3の「周知方法」でございます。区のホームページ及び広報かつしか、フェイスブック・ツイッター等で周知するほか、区立小・中学校等を通じて児童・生徒にも周知する予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

上原委員。

○**上原委員** ただ中止にするのではなくて、こういうふうにするのはとてもいいことだと思

うのです。中止にするほうが簡単なのですが、せっかく積み上げてきた子どもまつりがそこで途切れてしまうではないですか。ですから、それを続けられるというのはとてもいいと思うのです。

ただ、「子どもが家族と楽しめるような工作やクイズなどレクリエーション映像」となったときに、それが低学年向けなのか、高学年向けなのか、その辺が分からないなというのがあります。

低学年でしたら、低学年の工作で選んでというのは確かにあるかもしれませんが、ある程度高学年になったときは、これは言い過ぎかもしれないけれども、漫才みたいなものが入っていくようなものですか、本当に楽しめるような、そういうものも考えられるのではないかなと思うのですが、どんなものなのでしょう。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 現在、参加協力団体の方々とも、調整を進めているところでございます。例年、都立水元公園で実施しているときにもやっているものを事前録画させていただいて、ホームページで載せるようなことを考えております。

1例でございますけれども、バルーンアートですとか、空に揚げる凧づくりなどの工作映像、こういったものを掲載していきたいと考えております。それから、地域教育課で毎年、小学生向けに朝食レシピコンテストを実施しておりますけれども、例えばそのレシピの動画を作って、こちらに掲載するといった形で、ふだんとは少し違ったメニューなども取り揃えながら実施していきたいと考えているところでございます。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** いつもと同じだったら、逆につまらないのです。「何だ、いつもと同じだな」で終わってしまうし、少し見ただけで止めてしまうという可能性もあります。

確かにレシピ動画みたいなものは意外に人気があります。前よりも、映像ならではのことで取り組めるようなもの、そういったことをもう少し考えていただいて、つくり上げてほしいなと思います。「今年は映像コンテンツだったけれども、面白かったよね」と皆さんに言っていただけるように工夫していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○**教育長** ご要望ということでお受けしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりといたします。

次に、報告事項等の7「第13期葛飾区社会教育委員の委嘱について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは、私から「第13期葛飾区社会教育委員の委嘱について」報告いた

します。

1にございますように、社会教育法及び葛飾区社会教育委員の設置に関する条例に基づきまして、葛飾区教育委員会が委嘱するものでございます。

2番の「任期」でございますけれども、本年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

委員の皆様でございますが、3にございます名簿のとおりでございますして、5番の工藤委員以外につきましては再任でございます。

4の第13期における協議テーマでございますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症による急な騒動がございましたので、「社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」とするものでございます。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の7を終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 本日から、まん延防止等重点措置が始まりまして、5月11日までということ聞いておりますけれども、新学期が始まって1カ月という中で、各校いろいろと行事等も予定していると思うのですが、ちょうどどうするかというのを検討していく最中だとは思いますが、現状、分かっていることがあれば教えていただきたいと思っております。

○教育長 指導室長。

○指導室長 先週の金曜日に正副校園長会連絡会もありまして、その辺りについても議論をさせていただきました。今回、まん延防止等重点措置の適用が、5月11日までということでございます。まず4月、そして5月についても葛飾教育の日の公開については、慎重に判断をすべきだろうということがございます。

また、行事についてでございますけれども、中学校については、「ふれあい学習」という中学校1年生が中学校に入学してきて、仲間づくり等に役立てていただくような行事があるのでございますけれども、これまで「ふれあい宿泊学習」として1泊2日でやっておりましたものを日帰りにしてございます。日帰りで、移動のバス等も感染防止対策がとれております。また、このまん延防止等重点措置を受けまして、いま一度、活動の内容等についてもしっかりと確認をしていただくことをお願いし、実施してまいりたいと考えております。

そして、5月以降でございますけれども、運動会等が5月の中旬以降から始まってまいります。学習活動としては、しっかりと感染防止対策を講じて実施をしてまいります。保護者等

の参観につきましては、重点措置また今後の状況も見ながら検討していきたいと考えております。

ただ、1年間、このコロナ対策をしてきたところで、私も学校現場に度々行きますけれども、学校、教職員または子どもたち、この対策がしっかりと身に付いてきているなど思っております。そういった中で、できるものはしっかりと対策を講じてやっていく。リスクのあるものについては、しっかりと保護者・地域等にもご説明をしていくことを徹底してまいりたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○青柳委員 どうもありがとうございました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもって令和3年教育委員会第4回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時45分